

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.29 (2008年11月)



移動販売の野菜屋さんが来ました。みんなで今日の夕ご飯の材料を選んでいきます。“今日は里芋の良かとうがありますよ！”と八百屋さん。“ほう、カボチャも大きかとうがあるね～”。今夜はどんなご馳走ができますか。(キトさん家)



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

民意の力が示した川辺川ダム問題

子守唄の里五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康

◇はじめに・・・

今年9月11日、熊本県議会九月定例議会に於いて、蒲島熊本県知事は42年間、未だに決着のつかない川辺川ダム問題について「私は現行川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムに依らない治水対策を追求されるべきであると判断したことを表明します。」と発表されました。私達川辺川ダム計画に反対を表明しつづけてきた者として、この発表を高く評価するとともに、のべられた表明理由に潔く賛意を表すものです。



私が最も注目する理由としてまず第一に「人吉球磨地方の人々にとって、球磨川はかけがえのない守るべき財産であり守るべき宝である」としたうえで「この球磨川を守るべき宝とする価値観は全国一律の価値基準としてのダム建設と云う命題とは相反する」と言い切っていることです。すなわち、地方の持つそれぞれの価値観は国の云う一定の基準で律せられるものではないと云っているのです。私共は永年「川はそれぞれ独自の文化と流域の文化を育てて来て居り、川はひとつとして同じものはない。同一条件で判断され理解出来るものではない」と主張しつづけて居ります。このことと知事の発言は見事に一致するものであると思います。

◇地域の民意・・・

蒲島知事の川辺川ダム計画の白紙撤回表明以前、ダム建設予定地の相良村の徳田村長が8月29日に、ついで川辺川ダムでの最大の受益地とされている人吉市の田中市長は9月2日にそれぞれ川辺川ダム計画に反対する意向をはっきり表明しました。このことが、9月11日の蒲島発言にいたる大きな力となったことは明らかです。

人吉市の田中市長の川辺川ダム計画反対表明は、理由及び内容共に極めて格調高く民意に潔く言及し、その上で環境に則し治水策の組合せの必要をのべ、球磨川の清らかな環境こそが、ひいては人吉地域の経済振興の基であると明言しています。これは地方都市の長として、地域の実情をみつめた広い視野に立つすばらしい発言であると思います。事あるごとに苦汁の選択を連発する五木村執行部の人々は心して聞くべき言葉ではないでしょうか。また、この二人の発言が他の球磨郡内の町村に大きな影響を与えたことは明らかで、その後の錦町や、あさぎり町にその例をみることが出来ますし、最終的には蒲島発言の「人吉・球磨地方の人々にとって球磨川がかけがえのない守るべき財産であり宝である。」に継がっていったものと思います。そして、その原動力は人吉・球磨地方の民意であると確信しています。

◇民意の力と変化・・・

実は、私はこの川辺川ダム反対運動にとびこんだのは1996年からです。そしてその中で数々の劇的な場面に遭遇して来ました。それは「利水裁判での高裁逆転勝訴」、「球磨川漁協でのダム建設にともなう補償交渉

の反対決定」、「国による球磨川の漁業校の強制収用申請の事実上の却下」、「9回に及び住民討論集会」、「相良村での2500人ダム反対集会」など、どれをとっても忘れられないものばかりです。この数々の場面を思い起こすと、これらの継がりの中で私達は学習もし、鍛えられもして来ました。当初私たちにはほとんど確認出来なかった住民の意見、云いかえれば民意の形成が徐々にではあるものの確実に形造られていたことを今、初めて分かる気がするのです。



2005年11月 集会

◇民意の拡がり・・・

この民意の拡がりには知事発言の直後に「熊本日日新聞社」が行ったアンケート調査に明確に表れています。すなわち、ダム反対表明を支持する人々が全体の85%にも達していたことは、おどろきの言葉だけではすまされない気持ちです。過去何回か、川辺川ダムに対する賛否を問うアンケート調査が行われましたが、ダム計画反対が54～56%、推進が12～16%を示していました。私共はこれらの結果を踏まえて、熊本県民の過半数はダムに反対であることを県や国に訴えて来ました。それが今回、蒲島発言に85%の支持が示されたのです。何故、一気に56%から85%に急上昇したのか。はっきり云って分かりません。ひょっとするとダム反対56%の時の「答えはない」又は「分からない」の約28%の人が今回、ダム反対を表明した蒲島発言の支持にまわったと考えれば少しは納得のいくところですよ。すなわち、蒲島発言によって今まで心の内部に持っていた、もやもやしたものが一気にふっきれての85%と云う数字に表れたのでしょうか。

◇私たちの使命は・・・

蒲島知事は次のように断言しています。「治水政策は地方独自の価値観を重視しながら地方住民の要望を聞き、地域に暮らす人々の理解を得ながら進めるべきである。又、川辺川ダム計画に於いてはダムなし案の検討を国交省が行っていると、地域の住民が評価していない以上川辺川ダムは認められない。」まさに民意は力なりを示した瞬間でありました。



2007年12月17日相良村大集会

私共は、地域に暮らす人々の理解を得ながら進めるべきである。又、川辺川ダム計画に於いてはダムなし案の検討を国交省が行っていると、地域の住民が評価していない以上川辺川ダムは認められない。」まさに民意は力なりを示した瞬間でありました。

私共はダム反対運動の支援団体として常に心掛けておかねばならないこと、それは正確でくわしい情報をより広く深く、地域住民だけでなく全県下、国中に知らせる役目こそが最大の使命だろうと考えています。

日弁連シンポジウム

水俣病の抜本的救済を目指して」

11月1日午後、日弁連会館（東京）で、日本弁護士連合会主催のシンポジウム「水俣病の抜本的救済を目指して」が開かれました。同会が今年6月14日、15日の両日に水俣市内で行った胎児性を含む水俣病被害者107人を対象にした聞き取り調査の結果が発表されました。全員に手足にしびれがあり、93人が視野狭窄の症状を訴えるなどの調査結果が報告され、公式確認から52年を経た今も多くの被害者が水俣病の症状に苦しんでいるという実態が明らかになりました。

またノーモアミナマタ訴訟の共通診断書の作成に係った原田正純教授が「医学的見地から見た水俣病」と題して講演しました。続いて、三角恒弁護士をコーディネーターに、4人のパネラー（松野信夫参議院議員、山口和也熊本日日新聞政経部次長、高岡滋協立クリニック院長、津田敏秀岡山大学院環境学研究科教授）によるパネルディスカッションが行われ、水俣病被害者救済をめぐる問題点や課題など突っ込んだ意見交換が行われました。

今回のシンポは、未解明の問題が多い胎児性世代（昭和30年前後生まれ）の被害に焦点が当てられたのが特徴でした。今後、日弁連は認定基準の見直しを含んだ抜本的な救済策作りをするよう国や熊本県に提言する方針です。

さらに、昭和26年、29年、34年生まれの被害者3人がそれぞれに被害を訴えました。ここでは、ノーモアミナマタ訴訟原告のTさん（水俣市在住）の訴えをご紹介します。

日弁連シンポジウムでの訴え

**声をかけてくれ、はげましてくれる人がいる…
今、苦しみを乗りこえ原告に☆☆☆**

私は昭和26年水俣湾のすぐそばで生まれました。

父はチツソに勤務しながら水俣湾で漁をしていました。父は昭和29年、私が3歳のころ水俣病を発病しました。私は、小さいころから頭が痛く、耳鳴りや、めまいがし、少しの段差でもつまずいて転び、足は傷だらけで、腕はしょっちゅう捻挫していました。小学校ではマット運動や、鉄棒、飛び箱ができず、平均台の上を歩けず、走るのも遅く、ひも結びやボタンかけもへたで、ちいさい作業はトンとできません。中学の運動会の練習では、動作がきびきびしていない、組体操では足がフラックとしかられ、先生に胸倉をつかまれ、投げ飛ばされたこともありました。順番で本を読むと、言葉がはっきりせず、言葉が出てこないため同級生から、はやし立てられました。それ以来、人の前で話をするのがこわく、今日、話をするのも迷いました。小さいころからいやなことをいっぱい経験してきましたので、自分は人より劣っているとずっと感じてきました。

高校卒業後、愛知県の自動車の部品工場に行きました。仕事は車のギヤの焼付けでしたが、工場の中で転び、力をいれなくてよいのに力が入り、製品を手から落としていました。

職場では水俣出身だから水俣病ではないかと言っていました。

昭和52年からはチツソ開発の子会社で働きました。ピニール糸を結んだり、梱包の仕事でしたが、糸結びが

遅い、早くしろとしかられていました。また、この職場では「お金がほしいから水俣病の申請をしている」と話になっていて、水俣病ではないかと思っても申請などできる雰囲気ではありませんでした。チッソ開発で働いているのだからしかたないと思っていました。平成7年の解決のときも母は申請し医療手帳になっていますが、私はしませんでした。

また、これまで、だれにも言いませんでしたけど、水俣病は恥ずかしい、周りから変な目で見られる、結婚もできなくなるのではないかとずっと悩んで今日までできました。

今回、私が申請し、水俣病裁判の原告になったのは、水俣病のことが知れ渡り、中には偏見の目で見られる人もいますが、名乗りやすくなったと感じたからです。声をかけてくれ、はげましてくれる人がいて原告になりました。

私は56歳になりました。今も、親の家においてお中元などの届け物の配達のアパートを仕事があるときだけして、家族に助けてもらいながら生活しています。

元気で仕事ができれば本当は自立し結婚もし家庭ももちたいと思います。顔や頭を柱や物にぶつけ、車を運転していても何度となくあぶない目にあっています。根気がなく仕事が長続きせず疲れやすいです。こんな自分がむなしくなります。五体満足で健康であったら、別の人生があったらと思います。人より劣っているのがしんそこ悔しいです。しかし、もう元には戻らないし、チッソや国・県にはつぐないをさせなければならぬと思います。私もがんばりたいと思います。私たちのことを理解してください。ありがとうございました。

(ノーモア・ミナマタ訴訟原告)

ノーモアミナマタ訴訟 新たに49人が追加提訴

保健手帳を返上し認定申請へ

ノ - モアミナマタ訴訟は11月7日、49人(12陣)が熊本地裁に追加提訴しました。出水市、水俣市在住の被害者、また広島県福山市や長崎市などに移住した人たちも含まれています。今回の追加提訴によりノ - モアミナマタ訴訟の原告数は1543人となりました。

また、今回の提訴の特徴は49人のうち、5人が、未認定患者の救済策として医療費の自己負担分が免除される「新保健手帳」を返上しての提訴です。新保健手帳では医療費が無料になるだけで患者を水俣病とは認めてい

ません。また、同手帳を保持したまま認定申請や裁判はしてはならないという縛りがあります。今回、5人の皆さんが提訴したことで、いよいよ司法救済システムを確立することの重要性が増してきました。



明るい風がふいてくる和やかな のがわの家

◇三郎の家から異動になりました・・・

9月に三郎の家から、のがわの家へ異動になりました。今までの5年間はグループホームで働いてきました。ここ、のがわの家は、デイサービスを中心に、ショートステイや長期のお泊まりもできる多機能型施設です。日々、利用者の皆さんの顔ぶれも替わりますので、年間を通してゆっくりと流れるグループホームの暮らしとは少し違います。異動から早2ヶ月。ようやく慣れて来たところです。



◇送迎地図を作って・・・

当初はデイサービスに通って来られる方の送迎から、お泊まりの方の夜勤まで緊張の連続でした。まずは、私は出水に住んでいるため水俣の地理に詳しくありません。送迎するにも道がわからず困りました。最初の2回は先輩スタッフが運転し私は助手席に。次は私の運転する助手席に先輩スタッフが...と。日々、利用者が変わるため送迎の道順も同じではありません。今日は「よし、大丈夫」と思っても次の日はまた新しいルートに...。早く慣れないと思いきや、仕事の帰りに町の中をグルグル運転して帰りました。それでも「あれっ、この道じゃない。おかしいなあ。」と焦る毎日。でも優しい先輩スタッフの知恵と力をかりて、「送迎地図」を作り、今では1人での送迎が出来るようになりました。

◇ご家族のみなさんに助けられて・・・

送迎をするなかで、ご家族の皆さんとのふれあいもあります。「あら、髪を切られたんですね。」と明るく声をかけて下さったり、慣れない坂道を誘導して下さったり、車への移乗を手伝って下さったりと本当に皆さんに助けられています。

◇夜勤にも慣れました・・・

グループホームでの夜勤の始まり時間は夕方7時30分からでしたが、ここでは、5時半には最後のスタッフが帰られ翌朝8時までには1人の勤務になります。最初は心細かったのですが、徐々に慣れて、入居者様と一緒に夕食をとったり、まだ9月の暑い時にはリビングや玄関は網戸のままにして、食後にはテレビを見たりと、ゆったり過ごせるようになりました。また、のがわの家の常時のお泊まり利用者は4名です。ショートステイの利用があった場合でも5名。また、その中には見守りだけで良いかたもいっしょるので、9名おられたグループホーム時の夜勤に比べ少し気持ちに余裕が出てきたように感じています。

◇毎日、外から明るい風が・・・

朝。「今日はお客さんが多いのかな」と入居者様。「もう待っといやっかな」と車の中でのデイの利用者様。9時半過ぎには、のがわの家のデイルームは賑やかな声と明るい笑顔でいっぱいになります。毎日、外から明るい風がふいてくる和やかなのがわの家。グループホームもアットホームですばらしいところがたくさんあります。私はその両方を経験させて頂いた事を嬉しく思います。利用者の方々が、これまで暮らしてこられた生活パターンを変えることなく、安心して暮らし続けられる様、お手伝いしていきたいと思っております。

これからもどうぞ宜しくお願いします。

田中 幸子（のがわの家スタッフ）

敬老の日

◇地域で…☆☆

昨年から地域の敬老祝賀会に参加させていただいています。今年も地域の自治会長さんの呼びかけを受け出水市の名護港に敬老のお祝いに集まった方々と一緒に祝賀会に参加いたしました。

祝賀会では米ノ津中学校の生徒さんによるブラスバンドの演奏がありました。昔なじみの曲では手拍子をされたり、口ずさんだり…。また、テンポの速い曲では、一緒に行った職員と手踊りをする方も。目を細める人、大声で笑う人…。みんな楽しく過ごすことが出来ました。



◇三郎の家でも…☆☆

三郎の家でも敬老のお祝いをしました。

長寿の願いやお祝いの思いをこめて、職員からは折り鶴の飾り物のプレゼントがありました。年明けには100歳を迎えられる方もおられます。プレゼントをお渡しする際、お一人お一人の名前と生年月日・お年をお伝えしますと、「おぉ」と感激されたり、うなづいたりとお互いに祝い、また喜びに満ち溢れたひとときでした。

◇大切な一日一日を充実して暮らせるように…☆☆

ご利用者様から、「このような会を行ってしまって、うれしく思います。これからも健康で頑張りましょう」との言葉に大きな拍手がわき起こりました。

一日、一日が早く過ぎていく今日この頃。ご利用者様にとって大切な一日（日々）であることを考え、私たちは、これからもご利用者様が楽しく、少しでも充実した日々が過ごせるよう頑張っていきたいと思っています。

林田 洋介（三郎の家スタッフ）

介護日誌

☆☆コスモスの咲く頃に☆☆



秋も深まってきた10月14日。6名の入居者様と中尾山へコスモスを見に行きました。

同じ日に、コスモスを見に来ていた保育園があり、その子供さん達とふれあったり花を見たり、とても穏やかで楽しいひとときを過ごされ入居者様も満足された様子でした。私達、職員も入居者様の楽しそうな様子に喜びを感じました。大勢でお出かけすることは、準備も含め何かと大変ですが、その大変さも補って余りある笑顔という宝物があります。

日々、いろんな瞬間に見せてくださる入居者様の笑顔。その笑顔に出会えるから私たちスタッフも頑張れるのだとつくづく思います。

あの日、中尾山に咲いたふれあいの家入居者様と職員の笑顔は何百本と彩られたコスモスにも負けない程、素敵なものでした。

内村 美記（ふれあいの家スタッフ）

★よろしくお願ひします★

8月から入職させていただき3ヶ月が経ちます。

初めての介護の仕事なので他のスタッフの方々に頼ってばかりですが、毎日が楽しく、とてもやり甲斐を感じています。何も分からない新人ですが、よろしくお願ひします。



深水 晶彦 (ふれあいの家スタッフ)

早いものでキトさん家で働くようになって10ヶ月が過ぎました。介護の仕事は初めてです。スタッフの皆さまの温かい心に助けられながら日々、利用者の方が「自分らしく」過ごされることを願って働いています。

これからも初心を忘れることのないよう、努力し頑張ります。皆さんよろしくお願ひします。



山内 久美子 (キトさん家スタッフ)



9月からキトさん家で仕事させて頂いています。他のスタッフの皆さまにカバ-していただきながら入居者の皆さまと笑ったり歌ったり。時には心痛める事もありますが、自分の介護の経験や知識の不足から、皆さまに迷惑をかけないようにと日々心掛けてケアにあたっています。これからもどうぞよろしくお願ひします。

中村 京子 (キトさん家スタッフ)

活動日誌 (2008年8月~10月)

NPOみなまた

- 8月1日 介護支援専門員更新研修 (6日、12日も)
- 7日 三郎の家、運営推進会議
- 6日 事務局会議 (毎週水曜定例)
- 21日 介護部会 (毎月第3木曜)
- 9月14日 三郎の家、地域の敬老会に参加
- 15日 ふれあいの家、家族会
- 18日 宅老所・グル- プホ - ム水俣・芦北ブロック会
- 19日 口腔ケアについての研修会 (秋葉会館)
- 20日 介護福祉士実技講習 (~23日)
- 29日 2008年度第2回理事会 (共同事務所3階)
- 25日 福祉用具についての研修会
- 27日 介護問題懇談会 (水俣市公民館)
- 30日 紫おん福祉の家へ交換研修
- 10月10日 高橋恵子さんの講演会 (ほのぼの)
- 16日 宅老所・グル- プホ - ム水俣・芦北ブロック会
- 17日 研修会、「認知症リハの取り組み」(きずなの里)
- 18日 研修会「認知症ケアの大事な視点」(もやい館)
- 国水研、第1回介助技術講習会 (情報センター)
- 30日 第3回理事会

関係団体

- 8月23日 水俣現地調査 (~24日)
- 9月29日 不知火患者会、互助会、熊本県申入 (治研手帳線引の件)
- 25日 訴訟、第14回口答弁論 (高岡滋医師証言)
- 10月2日 不知火患者会、国会議員申し入れ行動 (~3日)
- 6日 不知火患者会、互助会、鹿児島県申入 (同上)
- 20日 水俣病溝口訴訟控訴審第3回弁論 (福岡高裁)

☆☆介護問題懇談会開催☆☆

9月27日、水俣市公民館で介護問題懇談会“どげんかせんば! 介護問題”(介護問題懇談会実行委員会主催)を開催しました。当日は医療・介護関係者、市民のみなさん50人余りが参加しました。当日は、介護に係わっているスタッフによるパネルディスカッションがあり、それぞれの介護現場の厳しい実態が明らかになりました。NPOみなまたからは、坂本昭子(ふれあいの家施設長)さんがグル- プホ - ムにおける現状と課題について、事務局からは介護保険制度のもとでの厳しい運営状況についてそれぞれ発言しました。

来年は介護保険制度の改訂の年です。介護労働条件の改善や利用者が安心して使える介護保険制度の改訂につながる運動をさらに強め政府に働きかけて行くことが必要です。

そのために、多くの皆さんと力を合わせていきたいと思ひます。(K)

